会 議 録

会議の名称	平成26年度第4回戸田市児童福祉審議会
開催日時	平成26年11月21日(金)午後2時00分~3時30分
開催場所	大会議室C
会長等氏名	会長 中村 信成
出席者氏名 (委員)	米倉 裕子 芝崎 春樹 飯田 登志子 湯地 浩一朗 中野 康子 西川 達男 杉林 真紀子 根本 浩伸
欠席者氏名 (委員)	永塚 博之 高木 直子 青柳 正彦
説明のため出席した者	アシスト(株)安保
事務局	三木部長 駒崎次長 黒澤副参事 矢ヶ崎課長 佐々木主幹 櫻井主幹 中村副主幹
議題	1 子ども・子育て支援事業計画(案)について2 戸田市子ども・子育て支援事業計画(案)パブリックコメントの実施について3 その他
会議結果	1 計画(案)について説明し意見聴取、(案)どおり進めていくことを確認。2 議題について説明。
会議経過	別添のとおり
会議資料	1 平成26年度第4回戸田市児童福祉審議会会議次第 2 戸田市子ども・子育て支援事業計画(案) 3 戸田市子ども・子育て支援事業計画(案)の意見募集について
議事録確定	平成26年11月21日 会長

議事要旨

議事要旨	
発言者	発言要旨
こども青少年	【 開会 】
部長及び会長	委員の皆様、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてあり
あいさつ	がとうございます。また、日頃より市の子育て支援事業にご理解、ご
	協力を賜り、この場を借りて厚く御礼申し上げます。
	この度、この新制度の財源となる消費税 10%への引き上げが延期と
	なり、影響が心配されましたが、予定通り、平成27年度から新制度
	は施行されるとのことです。
	これまでの計画策定にあたりましては、委員の皆様のご協力のもと、
	「量の見込み・確保方策」から次世代育成支援も含めた計画として、
	前回会議では子ども・子育て支援事業計画(案)についてお示しさせ
	ていただいたところです。
	委員の皆様におかれましては、専門的な立場から大変貴重なご意見
	を頂戴いたしまして、いただいたご意見なども参考といたしながら、
	今回、事務局の方で最終的な計画(案)という形でまとめさせていた
	だきました。
	この後、事務局から説明がありますので、本日もご審議の程よろし
	くお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。
	【会長あいさつ】 委員の皆様方におかれましては、本日もお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 本日、最終的な計画(案)についての審議となりますので、委員の皆さんそれぞれよりたくさんのご意見等をいただき、進めていきたいと思いますので皆さんよろしくお願い致します。 (傍聴人の入場)
事務局	【議題】 議題(1)子ども・子育て支援事業計画(案)について (資料2 計画(案)をもとに説明)
委員	【質疑応答及び意見聴取】
	児童虐待防止対策の充実について、それぞれの役割が入ったのでわ
	かりやすくなったと思います。

発言者	発言要旨
委員	何点かお聞きしたいことがあります。
	まず、認定こども園については、これから作られる予定ですか。
	保育園ですが、産休で保育園に入園できますが、保育園の中をみて
	みると少しでも親と一緒にいる時間も多く持ってもらいたいという感
	想です。また、幼稚園と保育園が一体化した場合に、待機児童の解消
	や家庭の理由で退所しなくても済むような仕組みを見本として戸田市
	が率先していただければと思います。
	児童虐待についてですが、児童虐待といえば児童相談所というイメ
	ージが強いのですが、戸田市として行っている取組みとの違いは何か。
	青少年の居場所としては、もっと身近に遊ぶことが出来る環境が大
	切なのかと思いました。
	通学合宿についてですが、すごくいい事なのですが、それに係るボ
	ランティアを PTA ではなくて、地域住民の方と協力し深めていく取り
	組みもあっていいかなと思いました。
事務局	認定こども園につきましては、保育を必要としている子どもが増え
	ているという中では、保育園から認定こども園への移行は難しい状況
	です。
	埼玉県内においても、幼稚園から認定こども園への移行というのは
	数パーセントしかない状況です。戸田市に公立幼稚園があれば公立保
	育園と公立同士で認定こども園は考えられると思いますが、公立幼稚
	園がないため、私立の幼稚園と国の「認定こども園制度」の状況等を
	みながら協議を進めていきたいと考えております。
	特機児童の数等につきまして、ここで表示しているのは、保育園に 中しる。
	申し込んだけれども入れないという人数ではなく、認可保育園以外の 施設で保育されていれば待機児童から除くという国の定義のもので
	す。実際に保育園に申し込みをされて入ることが出来なかった数はも
	っと違った数になります。今回新しい制度になったことにより、待機
	児童の定義についても改められると聞いております。保育を必要とす
	る子どもの数が増えている中で今回の計画についても今後5年間の保
	育のニーズ量についてご審議していただいたとおり、今後も増えてい
	くと推測されますので、待機児童解消に向けて本計画に基づいて推進
	していきたいと考えております。
	児童虐待についてですが、児童福祉法の改正と児童虐待防止法にお
	いて、市町村でも児童虐待防止対策をすることとされ、通告先として
	児童相談所だけではなく市も加わり児童相談対応を行っております。 違いとしては 児童相談所は専門機関として 一時保護の機関 車
	違いとしては、児童相談所は専門機関として、一時保護の権限、専門の職員の配置があります。また市は児童相談所から助言等を受ける
	17~1版具~1110月17877 より。 よに川は近里性欧川がり切合守を文ける

発言者	発言要旨
	というのがあります。市の第一義的な役割は児童虐待の未然防止であり、本計画は、児童虐待防止対策の充実ということで、一般的な子育て支援策の充実も図りながら、児童相談所を始めとする専門機関と連携を図っていくものです。
	青少年の居場所と通学合宿についてですが、ボール遊びが出来る会場として東部福祉センターと障害者福祉会館などがあります。今後も体育館など室内の居場所を展開していければと思います。外の公園については、ボールが公園外に出ないようにネットを立てるなど、関係課とも情報収集を行いながら子どもの遊び場として周知していければと思います。通学合宿については、運営面での工夫や、地域の協力も含めて周知していきたいと考えております。
委員	来年4月1日に施行される生活困窮者自立支援事業が、P59のひとり親家庭の自立支援の推進と連携が取れる事業だと思います。
委員	消費税引き上げ延期でも予定通り新制度は実施されますか。 不登校の子に何度も訪問して会えなかった場合、こども家庭課では その後どうされていますか。
事務局	日時を変えるなどして訪問をします。子どもの安否確認ができない、 一カ月以上、姿が確認できないとなると児童相談所に相談する場合も あります。法的な手段で最終的に介入するという方法もあります。
委員	安否確認は工夫して訪問をするしかないが、虐待疑いであれば立ち 入り調査も可能です。
事務局	消費税の関係で補足します。新制度については、来年の4月に施行される予定です。ただ、財源の確保については、国の方も確保で苦労が予想され、市も財政的に厳しい状況ですので、計画上目指すところはお示ししておりますが、年度ごとなどでの見直しは必要となります。
委員	戸田市の人口が気になります。戸田は高層マンションがあるわけでは無いのですが、魅力的なまちということで、今後子どもの人口も増えてくると思います。 マンションが多く建ってきている現状から、その中に保育園を作っていくということも必要だと思いますので、検討していただければと思います。

発言者	発言要旨
<u> Д</u> П П	最近、感じるのは外国籍の保護者の方が非常に多くなってきていると思います。そういった方は推計人口に反映されていますか。 P56の民設民営の保育所新設の促進で、例えば公設公営の保育園を 民間に開放していく考えかたはあるのですか。
事務局	人口につきましては、住民基本台帳の過去5年の人口を1歳刻みから推計していますので、外国人は含まれております。
委員	外国の文化によっては、日本とは違う子育ての考えがあるので今後、 市の政策として反映していくのも必要なのかなと思います。
事務局	公立の保育園を民間の事業者に譲り渡している市町村はございますが、戸田市においては、公立保育園を民間に譲渡する予定は今の所ございません。
委員	P66の予防接種は種類、回数も多く、お母さん達が悩んでいるので必ずした方がいい、任意でもいいものなどの目安を市の方で出していただくといいかなと思います。また、相談できるところところがあればといいと思いました。 それと、乳児検診が4ヶ月健診と1歳8ヶ月健診と間が開いているのはどうしてか教えていただきたいです。 また、所在の不明の子たちもそうですけど、戸籍や住民票がない子どもたちは、住民票がないから就職できない、学校に行けないなど、そういった人たちはどうすればいいのでしょうか。
事務局	予防接種については、福祉保健センターで保健ガイド等でのご案内と登録すると接種時期などを知らせるメールサービスを導入し取り組んでいます。 予防接種の時期や同時に接種していいのかなどは、個別の問題となりますので、各々相談していただければと思います。予防接種に関しては引き続き周知を図っていきたいと思います。 健診については、法で決まっており、市町村で何歳何か月の間で決めるというようなことになっております。 戸籍とか住民票は各々の状況で違うと思いますが、まずは行政にご相談していただければと思います。
委員	P69の学童保育と放課後子ども教室の一体運営について、もう少し

発言者	発言要旨
	詳しく教えてください。 それから、特別支援学級がある学校とない学校があります。学区が違っても特別支援学級がある学校に通うこととなっていますが、送り迎えが困難であるという理由などもあり特別支援学級に行かないことが少なからずあるそうです。そういう場合、遠くても通わせてあげられる支援があれば、子どもにとっても将来的にはいいと思いますが、そういう働きかけを親御さんたちにしているのでしょうか。
事務局	学童保育室に入室している子も放課後子ども教室に通うなど連携しておりますが、学童保育室が放課後子ども教室も運営するなどさらに一体的な運営ができるか検討していきたいと考えます。 特別支援学級については、学校側のご説明はさせていただいており、場合によっては市でも働きかけはしております。
委員	他市で特別支援学級に関わっていますが、特別支援の子のデイサービスがあるそうです。そこは1対1で見ていただいているので、気持ちもとても落ち着いてきて違ってきているそうです。戸田市にそういうのがあるのかどうかわかりませんけれども、そういうのも連携してやっていくといいのかなと思いました。
事務局	障害認定を受けるとか手帳を持っていると障害福祉のサービスがあり、デイサービスやヘルパー、移動サービスなどの支援を受けることは可能です。ただ、障害の認定を受けないとサービスは受けられないので、保護者がお子さんの障害を受け入れるというのは大変なことですが、お子さんが困っている状況から、保護者の方に障害の認定の説明をしていくこととなります。
会長	次に議題(2)について事務局から説明をお願いします。
事務局	議題(2)について説明。 パブリックコメントの前に最終的に調整した計画(案)について提示させていただきたいと思います。 パブリックコメントの結果については、次回の審議会でご報告いたします。
会長	議題(3)その他について、事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	調整した計画(案)については、送付をさせていただきます。そこ

発言者	発言要旨
	でご意見等あれば調整させていただきまして、また、その他何かござ
	いましたら随時事務局までお問い合わせいただければと思いますので
	よろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。皆さんからのご意見はよろしいでしょうか。
	特になければ、本日の議事(1)から(3)を終了いたします。皆さ
	んのご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。
事務局	【閉会】
尹 伤问	【闭云】
	本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。
	次回の審議会については2月となりますが、詳細は追ってご連絡差
	し上げますのでよろしくお願いします。
	以上をもちまして、平成26年度第4回戸田市児童福祉審議会を終
	了いたします。